

# 令和7年度 インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期接種のお知らせ

令和6年度より、新型コロナワクチンはインフルエンザワクチンと同様に、原則65歳以上の人を対象に年1回の定期接種（自己負担あり）となりました。2つのワクチンは同時接種が可能です。

両ワクチン共に、接種の義務はありません。自らの意思で接種を希望する場合に接種してください。

(市担当)豊中市保健所健康危機対策課ワクチン係

実施期間	令和7年（2025年） <b>10月1日(水) ~ 1月31日(土)</b>	令和8年（2026年） <b>10月1日(水) ~ 1月31日(土)</b>	<b>接種期間が1か月延長となりました</b> ※この期間外に受けると 任意接種となり全額自費になります。		
定期接種対象者（*）	豊中市に住民登録がある人で、①または②にあてはまる人 ① 満65歳以上の人 ② 満60歳～満64歳の人のうち、 心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害を有する人で、身体障害者手帳1級もしくは同程度の人 ※②の人は、接種時に医療機関に身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書（『疾病名』及び『身体障害者手帳1級相当に該当する理由』の記載があるもの）の提出が必要です。				
接種回数	実施期間中に 各ワクチン <b>1回</b> のみ				
接種費用（★1）	インフルエンザワクチン	一部負担金 <b>1,500円</b>	新型コロナワクチン	一部負担金 <b>8,000円</b>	<b>負担金額が変更となりました</b>
接種方法	医療機関にご予約の上、住所・年齢の確認できるもの(マイナンバーカード等)を持参してください。※接種券の発行はありません。ご自身で医療機関へご予約ください。				
接種場所（★2）	豊中市内の定期接種取扱医療機関 医療機関一覧表は、豊中市ホームページに掲載しています。 または市担当（06-6152-7329）へご連絡ください。			医療機関一覧表はこちら	

## （★1）接種費用について

定期接種対象者（\*）のうち、次の㉠～㉣のいずれかに該当する人は、接種当日医療機関に「一部負担金不要証明書（無料券）」を提出することにより接種費用が無料になります。必ず**接種前**に市担当までお申し込みください。

定期接種対象者（*） かつ	㉠ 生活保護世帯に属する人 ㉡ <b>世帯全員が市民税非課税の人</b> ㉢ 中国残留邦人等支援給付対象の人	→	【㉣の人】 令和7年1月1日時点で豊中市に住民登録が無い人は、「介護保険料決定通知書」等の世帯の課税状況が確認できる書類の提出が必要です。
------------------	--	---	--

※65歳以上の人で、一部負担金不要証明書申込書の「同意欄」の「同意する」に○をした人は、来年度以降申込書の提出を省略し、自動的に証明書を住民登録地の住所に送付します。（㉠～㉣に該当する場合のみ）

令和5年度以降に申込書の「同意欄」にて「同意する」と回答した人で、㉠～㉣に該当する人には、9月末頃に住民登録のある住所宛に申込をしたワクチンの「一部負担金不要証明書（インフルエンザ：黄色、コロナ：緑色）」を自動的に送付しています。

## （★2）接種場所について 定期接種対象者（\*）のうち、特別な事情により、豊中市外の医療機関で接種する場合▼

吹田市・箕面市・池田市・高槻市・摂津市  
茨木市・豊能町・能勢町・島本町のうち、  
各市町と契約している医療機関

事前の手続きは不要です。

上記以外の市区町村

「**予防接種市外実施依頼書**」が必要です。

必ず**接種前**に、市担当までご連絡ください。依頼書を医療機関へ提出し、接種後一旦全額お支払いの上、後日還付の手続きとなります。

裏面に続く

【接種市区町村】

# 「一部負担金不要証明書」及び「予防接種市外実施依頼書」の申込について

発行場所	豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係 〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1 電話：06-6152-7329 FAX：06-6152-7328	電子での申込が可能です こちらからお申込ください 
発行期間	令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)まで	
注意事項	<p>※申込書の提出は令和7年9月16日(火)から可能です。 ただし10月1日より前の申込の場合、書類発送日は9月30日(火)以降となります。</p> <p>※申込は市保健所(中桜塚4-11-1)でのみ受付しています。 市役所、出張所、保健センターでは受付していませんのでご注意ください。</p> <p>※各申込書は、市ホームページ(ページ下部参照)にも掲載しています。 様式をダウンロードのうえ、郵送での手続きも可能です。</p>	

## 接種の前にお読みください

### ▶ 予防接種の有効性について

- 予防接種により、感染後の症状の重症化及び合併症の併発を予防します。
- 予防には、予防接種とともに手洗い、マスクの着用等が大切です。

### ▶ 予防接種を受けることができない人

- 明らかに発熱がある人(体温が37.5℃以上の人)
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- インフルエンザワクチンは、ワクチンを接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
- その他、医師が不適当な状態と判断した人

### ▶ 予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある人
- 新型コロナワクチンは、抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 新型コロナワクチンは、ワクチンを接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
- 過去にけいれんの既往のある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- インフルエンザワクチンは、間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患がある人
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人

### ▶ 他のワクチンとの接種間隔について

- インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン共に、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。  
(同時接種、翌日接種が可能です)

### ▶ 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- 接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- まれにショック、アナフィラキシー(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれる事があり、そのほとんどは接種後30分以内に起こりますが、まれに接種後4時間以内に起こることもあります。
- 健康状態の変化に注意し、医療機関にすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- 接種後1時間経過していれば入浴は差し支えありませんが、注射したところをこすらないでください。
- 接種後24時間は、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。
- 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があれば、医師の診察を受けましょう。

### ▶ 予防接種の副反応について

- 主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱、発疹等があります。
- ごくまれに、アナフィラキシー様症状、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、血小板減少性紫斑病、ネフローゼ症候群等が報告されており、新型コロナワクチンでは、その他に心筋炎、心膜炎が報告されています。
- 接種後気になる症状を認めた場合は、接種医またはかかりつけ医にご相談ください。

### ▶ 予防接種による健康被害救済制度について

- この予防接種により、重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済制度があります。
- その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと国が認定した場合に補償を受けることができます。

予防接種健康被害救済制度  
について詳しくはこちら→



### 【豊中市ホームページ】

予防接種の取扱医療機関一覧表は市ホームページでご確認、または市担当までお問合せください。

豊中市 高齢者インフルエンザ 検索

または

豊中市 高齢者コロナワクチン 検索

<問合せ先>

豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係  
〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1  
電話：06-6152-7329 FAX：06-6152-7328